

農村工学研究

3

マスタープランへの住民参画(2)

——農村集落の将来動向

——農村コミュニティの形成原理



1975・3

総 目 次

序 論 — 問 題 意 識	1
第 1 篇 農村集落の将来動向 — 農村集落の 将来の変化についての予測	5
1. 宮城村の現況	
2. シミュレーション・モデルの採用	
3. モデルと予測結果の概要	
4. 予測結果から見た村の将来像	
参考基礎資料	
第 2 篇 農村コミュニティの形成原理	25
1. 農村コミュニティづくりの意義	
2. 農村コミュニティ	
3. コミュニティ連合, アソシエーション および農村コミュニティのシステム	
4. 農村コミュニティの運営	
付論 共同体の日本的風土	
あとがき	

序論——問題意識

1. 昭和48年度の「農業集落の現状と動向に関する研究」の成果は、すでに本財団の機関誌「農村工学研究」第2号(1974.3)『マスタープランへの住民参画——ニーズ調査の方法論』と題して発表した。

その問題意識は、大要次のとおりであった。現在農村集落は変化しつつあり、伝統的な存在形態と新しい何らかの方向への模索とが共存する状態にある。そのような過渡期においては、静態的な構造の設定や類型化を試みる前に、集落の住民のニーズという主観的で可変的な現象を通じて、集落を理解する方法があるのではないかということであった。その根底には、伝統的な農村部落は、市民社会の一部としての農村コミュニティへと移り変っていくのではないかという仮説があった。その移行の動機の一つが、住民の主体的なニーズではないかと考えられたのである。

住民のニーズは、現在の農村集落の生産基盤や生活環境に対する住民の評価から発する諸要求である。現状についても、住民の知ることができる情報がほかにもあれば、ニーズは違ったものとなることがあり得るであろう。しかし前年度の調査では、特定の情報はこちらから与えないで、住民自身の日常の体験に基づく評価から出るニーズに限定した。

集落が変化し、つくりかえられていく過程には住民の将来予想が働いているはずである。それは置かれた状況のもとでの住民のそれなりの合理的判断と、それに基づく行動となって、現実の農村社会がつくり変えられていくものと思われる。

そこで、もし村の将来が何らかの方法で予見され、将来に関する情報が手にできるとしたら、住民の合理的判断の確かさが一層よくなるものと思われる。もっとも将来の予見ということは、神ならぬ身では、きわめてむずかしいことであり、その内容によっては人の判断を狂わせることがあるかもしれない。

それにもかかわらず、われわれは前年度の問題意識の継続として、村の将来について、あえて予測をおこなうことにした。しかしその予測は、将来必ずそうなるという宣託ではなく、あくまでも、住民が自分たちの村落をかたちづくるさいの討論の参考資料の限度にとどまるものである。むしろわれわれは将来予測結果が討論され、「よい」と評価される側面は発展するようにし、「悪い」あるいは「好ましくない」と判断される側面は未然に防止するような形で利用されるのがよいと考える。

要は予測の結果値ではなく、それを参考にして何をなすかという問題である。これは一種のアセスメントであって、それに基づいたニーズと行動に期待するわけである。マスタープランへの住民参画をよりよいものとするためには、これも一つの方法である。

われわれは、この意味でニーズ調査とマスタープランへの住民参画との間には、ゲーム理論による学習過程があることに関心をもっている。別の機会にそのような方法を試みて、その有効性を検討したいと考えるが、49年度は単に将来予測にとどまった。この予測に基づく、住民のニーズ調査をおこない、48年度のニーズ調査結果と対比し、農業集落の形成の方向を求めるには、まだいくつかの準備が必要であり、おそらく50年度の課題となるであろう。

村落社会の将来予測については、対象を前年度と同様に群馬県勢多郡宮城村にとり、システム・ダイナミックスによる、紀元2000年までのシミュレーションをおこなった。同村は前橋市から公共交通で40~60分余の時間距離にあり、赤城山南面の農村である。

今回の予測では人口増とともに、純農村から次第に混住村落へ移行する傾向が読み取れるのである。統計データの制約で村を単位として考察しているので、集落ごとの動向はわからない。今後は集落単位で取り扱えるように簡便な方法を見出したいと思っている。作業結果から見ると、同村は70年代後半から流れが変わり、変動過程に入ってくるものと思われる。

モデルの検討に加わったメンバーの氏名は、石見 尚（農村開発企画委員会）、富田祥之亮（日本システム株式会社）、長谷川昭彦（明治大学）、旗手 勲（愛知大学）、松村洋夫（農村開発企画委員会）、森田博美（農村開発企画委員会）、八川敏昭（国立国会図書館）、である。その中でモデル作成を担当したのは富田祥之亮氏である。この研究の中間成果が本書の第1篇である。

2. 村落社会の動向の把握には質が問題であり、単に計量的考察だけではきわめて不十分である。数字の意味する背後にある存在自体を理解することの重要性は、ここに強調するまでもないことである。

こうした考慮から、昭和49年度においては、前記の予測研究とは別に、農村コミュニティの形成原理の研究をおこなった。コミュニティ論については、日本での最近の研究がすでにいくつかあるが、それが概念整理以上に行動と具体的計画に結びつくには、なお多くの研究の余地がある。コミュニティ一般論をふまえての農村コミュニティ論については、まだまだ不十分である。第1篇の予測結果からもわかるとおり、われわれは農村のいわゆる「村落共同体」の崩壊の確認におわる議論に終始できないと同時に、懐古趣味的農村コミュニティ論ないし近代の超克の手がかりとしての心情的農村コミュニティ論にもとどまることはできない。

本書の第2篇は農村コミュニティの形成原理についての研究グループの意見を集約したものであるが、十分に各人の意見をまとめることに成功したとはいえない。その意味では中間報告にとどまっている。農村でそれぞれの組織づくりや村づくりをしている人々の実践から見れば、ここに文章化された論議は、あまりに抽象的にしてきれいごとすぎない点もある

う。

それにもかかわらず、あえて試論を提出するのは、農村工学が人間的次元に立つための前提を、何度も何度も反復確認しておきたいからである。そして農村住民を物の生産者もしくは消費者として見るのではなく、人間としてとらえるための目安をつくるためである。

共同討議に加わったメンバーの氏名は、

石 見 尚 (農村開発企画委員会主任研究員)

勝 原 文 夫 (国立国会図書館主幹)

佐 藤 二 郎 (東北開発株式会社監事)

藤 井 信 (前国会図書館専門調査員)

宮 出 秀 雄 (東海大学教授)

である。

第1篇 農村集落の将来動向

農村集落の将来の変化についての予測
— 群馬県宮城村に関する事例研究

目 次

1. 宮城村の現況	6
2. シミュレーション・モデルの採用	8
3. モデルと予測結果の概要	9
4. 予測結果から見た村の将来像	18
参考基礎資料	22

1. 宮城村の現況

群馬県宮城村は前橋から16キロメートル離れた赤城山南面中腹にある純農村である。村内の標高は赤城山・荒山の1,571メートルから最も低い大前田集落の170メートルにおよんでいる。村内の他の6つの集落はおおむね標高250メートル前後の山麓高原に位置している。集落は鼻毛石(1)を中心集落として、柏倉(2)、市之関(3)、三夜沢(4)、苗ヶ島(5)、馬場(6)、大前田(7)の7つがある(土地利用の構想図の集落番号表示参照)。

鼻毛石は役場、農協と若干の商店があり、農・商・行政中心の集落である。

柏倉、市之関は畑作、養蚕の農業集落である。

三夜沢は畑作と山林労務、兼業労務の多い山村的集落である。

苗ヶ島は水田、そ菜、花木、養蚕の農業集落である。

馬場は水田、畑作、酪農、果樹の農業集落である。

大前田は水田を中心とするが、ハウスそ菜栽培もおこなわれている農業集落である。

宮城村は上の7つの集落からなるが、全体としては、純農山村である。前橋から地理的距離としては遠くないが、路線バスが隣の大胡町と結ぶだけであり、前橋、伊勢崎市に出るには電鉄にのりかえなければならない。その結果両市に出るには1時間を要する。ニーズ調査の結果にも交通の便利性に対する要求が強く出ている。

宮城村は昭和45年現在、人口7,852人である。昭和35年から40年にかけては1.6%の減であったが、40年から45年の間は0.6%の減にとどまった。自家用車による通勤兼業が増えたことが人口流出の少なくなった一因かと思われる。その半面、第二、第三次産業への就業の増加にともなって世帯数が昭和35年から45年の間に26%増加している。従来の農業集落も二、三次産業就業によるいわゆる安定兼業化志向と、それにとまって促進される世帯分離傾向によって、農業集落の基礎であった「家」が変わり、内部から変化、変質する萌芽を見せている。その動向は、農業集落である馬場集落におけるニーズ調査に、混住集落に発生する生活環境整備に関心がでてきていることから読み取れるのである。

就業者総数4,485人のうち農業就業者は2,932人であるが、昭和35年当時に比較して専業農家は46.7%の減少となっている。農地面積から見た1戸当り経営面積は変わっていないが、専業農家は米作のほか養蚕、果樹、養豚、酪農、そ菜、花木、しいたけ栽培等の複合経営に移行している。

兼業農家では男子は前橋都市圏の雑役、土木工事、産業労務に従事し、女子は同じく食品工業、弱電関係機器製造業等へパートタイマーとして就労するケースが多い。

第一次産業、第二次産業、第三次産業の生産出荷額ではそれぞれ40.7%、25.8%、33.5%の構成比(昭和45年)であるが、産業別分配所得では第一次産業8億9,000万円、第二

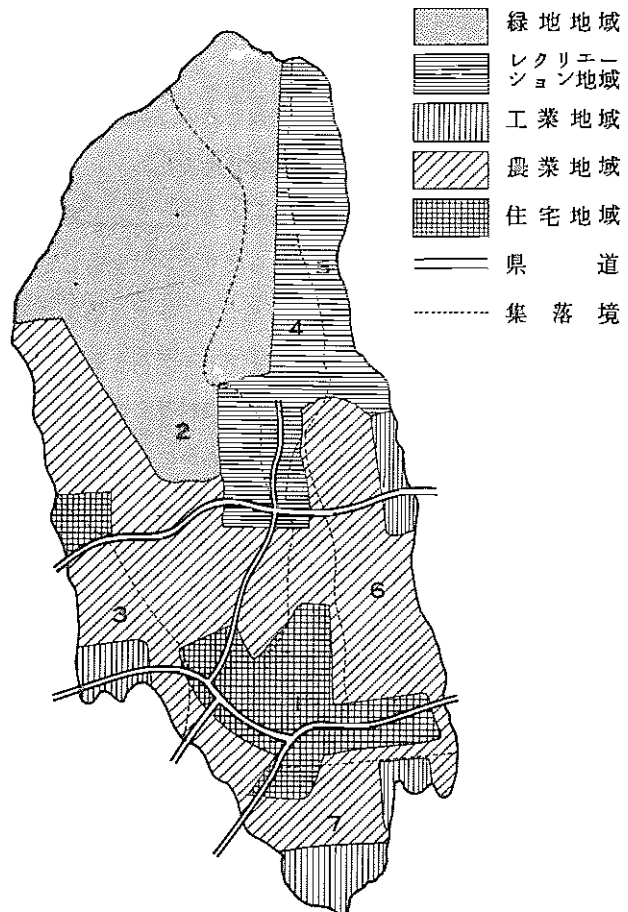
次産業3億2,000万円、第三次産業5億4,000万円であって、構成比では第一次が51.2%、第二次産業18.3%、第三次産業30.5%となっており、第一次産業の比重がさらに大きい。農村の将来を考える場合、生産出荷額の視点と分配所得的視点との調整が問題であるが、さらに土地資源の活用と人的資源の活用の面のみならず人間の暮らし、精神的豊かさの面で、いかなる選択をすべきかの問題を提起しているように思われる。

宮城村は「宮城村総合計画」(昭和48~57年度)の10カ年計画を策定している。そして計画の目標として「地域条件にかなった近代産業発展の村」、「緑と清い水のバランスのとれた観光地」、「福祉の向上で明るい環境の村」、「豊かな教養を身につけた人間づくりの村」、「行財政事務の近代化、合理化」を掲げている。それらを土地利用の構想に集約して、次の構想図を描いている。

宮城村の土地利用構想図

本調査では「宮城村総合計画」とは関係なく、われわれの独自の方法に基づいて、同村の将来予測をおこなった。このなかには同村の計画目標、基本的施策はあえておこなっていない。

集落は自然成長的に変わると同時に計画によっても大きく変貌することは、戦後のいくつもの事例が示すところである。計画には現在の世代のニーズに対応すると同時に、また次の世代に何を残すかということも考慮の中に入らなければならない。集落の次元では過去、現在、将来が連続的な視野でつねに考えられ、現実に行動がとられているものである。国の計画と集落の意向がずれる一つの原因は、前者が5年なり10年なりの視野で考えられるのに対し、



「宮城村総合計画」による

土着の生活をもち、またもたざるをえない根元的な集落の次元では、地域計画は世代にうけつがれていくものとして考えられなければならないからである。立場によって内面的な時間のとらえ方がちがっているように思われる。

そのため本調査では次の世代にわたる紀元2,000年までの超長期の将来予測を試みた。この予測結果から出る村の将来イメージについて、地域の人々の意向を聞かせてもらいたいというのが、調査の目的である。49年度は諸種の事情を配慮して、予測の作業にとどめた。

2. シミュレーション・モデルの採用

農村集落は、戦後の高度成長経済政策のもとで大きく変動してきた。その要因を大別すれば、次のようになる。

- (1) 農業生産内部における変化
- (2) 農村社会内部における変化
- (3) 都市化・工業化のインパクト

これらの変化の要因は互いに関連しあい、連鎖的構造をなしている。それをあらわしたのが『農村工学研究』第2号の「農村社会変化のフロー・ダイアグラム」(P. 10)である。

農村社会の変動は、そのフロー・ダイアグラムを見てもわかるように、経済的要因ばかりでなく、広範囲な社会の要素がからまりあって変動している。その社会は複雑で多次元のシステムを構成し、流動的であり、ダイナミックな動きである。このような農村社会の変動をとらえるためには、シミュレーション・モデルを組むことにより、そのメカニズムを総合的に把握することも一つの手段である。農村社会の個別の問題は経済学、社会学、民俗学、歴史学、人類学等の研究および調査で明らかになってきた。しかし、いまだ解決のつかない問題もいくつかあるが、仮定としてモデル自体に組み込むことにより、総合的な分析と変動のメカニズムを表現することは、かなり重要なことである。

また、ここでシミュレーション・モデルに採用したシステム・ダイナミックス(ダイナモ-DYNAMO)は、社会要素および要素間の動きをすべて閉じたインフォメーション・フィードバックループであらわし得るという考えにのっとっていることで、個々の制御とそれに基づく状態の関係を微分方程式で記述し、その連鎖で全体のシステムの状態をあらわそうとしている。すなわち、システムの状態を示すレベルと、その中でおこなわれる動きを示すレベルという2つの概念を明示していることである。システム・ダイナミックスモデルを他のシミュレーション・モデルと比較した場合

- (1) 変数間に存在する非線形な関係を取り扱いやすい
- (2) 時間遅れを取り扱うことができる。

という利点がある。

農村社会は、都市社会に比して社会の各要素が複合しあい、互いに影響しあう度合いが大きいといわれる。したがって連立微分方程式体系を特徴とするシステム・ダイナミックスが有効性をもつ。また、これらの因果関係は非線形であることが多く、テーブル関数として容易にインプットできる。さらに、人間の意志決定は必ず時間遅れを伴う。その意味ではインフォメーション・フィードバックループを軸にしているシステム・ダイナミックスが最適である。

3. モデルと予測結果の概要

農村社会の変化の主要要素の関連図は図-1のとおりである。

これらの関係は、農村内部の変化の相互関係と農村外部＝都市からのインパクトに大別できる。前者は因果関係のフィードバックループで表現ができ、後者は、外部から与える外生変数として説明できる。

さらに問題別に農村社会の要素のまとまりをセクターで分類すれば以下のようになる。

- (1) 人口セクター
- (2) 土地利用セクター
- (3) 農業生産セクター
- (4) 農村生活環境セクター
- (5) 自然災害セクター
- (6) 農村社会の価値観セクター
- (7) 都市化・工業化セクター
- (8) 計画・政策セクター

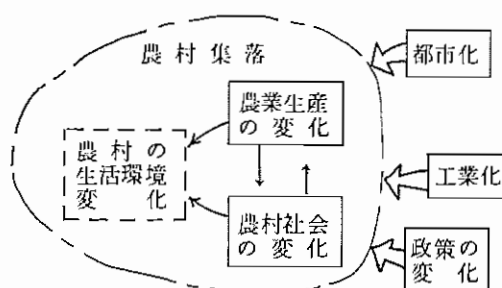
以上の各セクターで、(1)から(6)までが農村社会内部での問題群であり、(7)および(8)は農村社会へ大きなインパクトを与える問題群である。

これらの問題群をさらに、農村社会のコアの部分を占めるものと、周辺部分に占めるものとに分類した。この分類基準は、変動に直接的で密接にかかわりあいのある問題群をコアにおき、それらの動きに影響されて変化をするものを周辺部に位置づけ、コアの部分からモデル・ビルディングをおこなった。

コア部分は、次の三つのセクターで構成している。

- (1) 人口セクター

図-1 農村社会



(2) 就業人口セクター

(3) 土地利用セクター

(1)は人口予測の機能を持ち、自然増減（出生，死亡），社会増減（転入，転出）で構成されている。

(3)の土地利用セクターは農業生産要素群との組み合わせにより、生産、所得等を決定する構成となっている。

(2)の就業人口セクターは、(1)および(2)よりの制御および動向を受けながら、就業人口を決定する構成になっている。また上記以外の説明の他、外生変数の形で前橋市の就業構造の変化に応じて変化するとして説明を加えている。

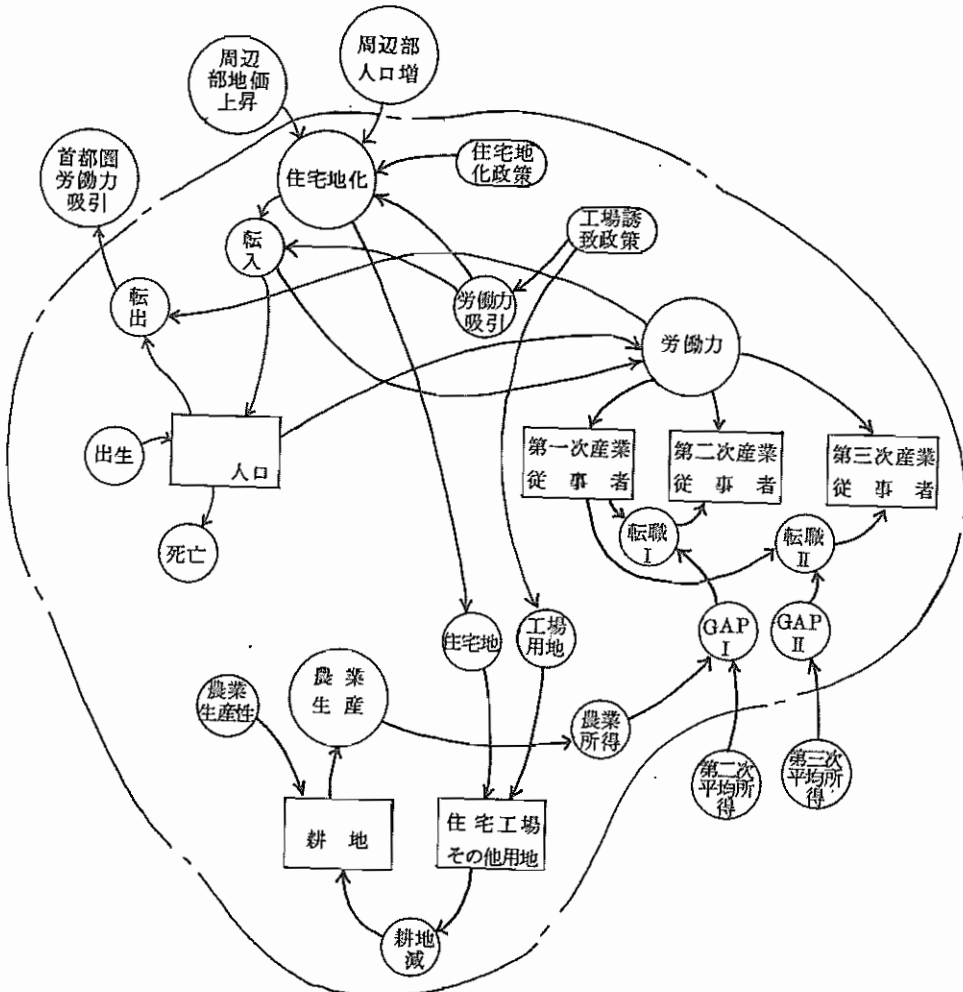
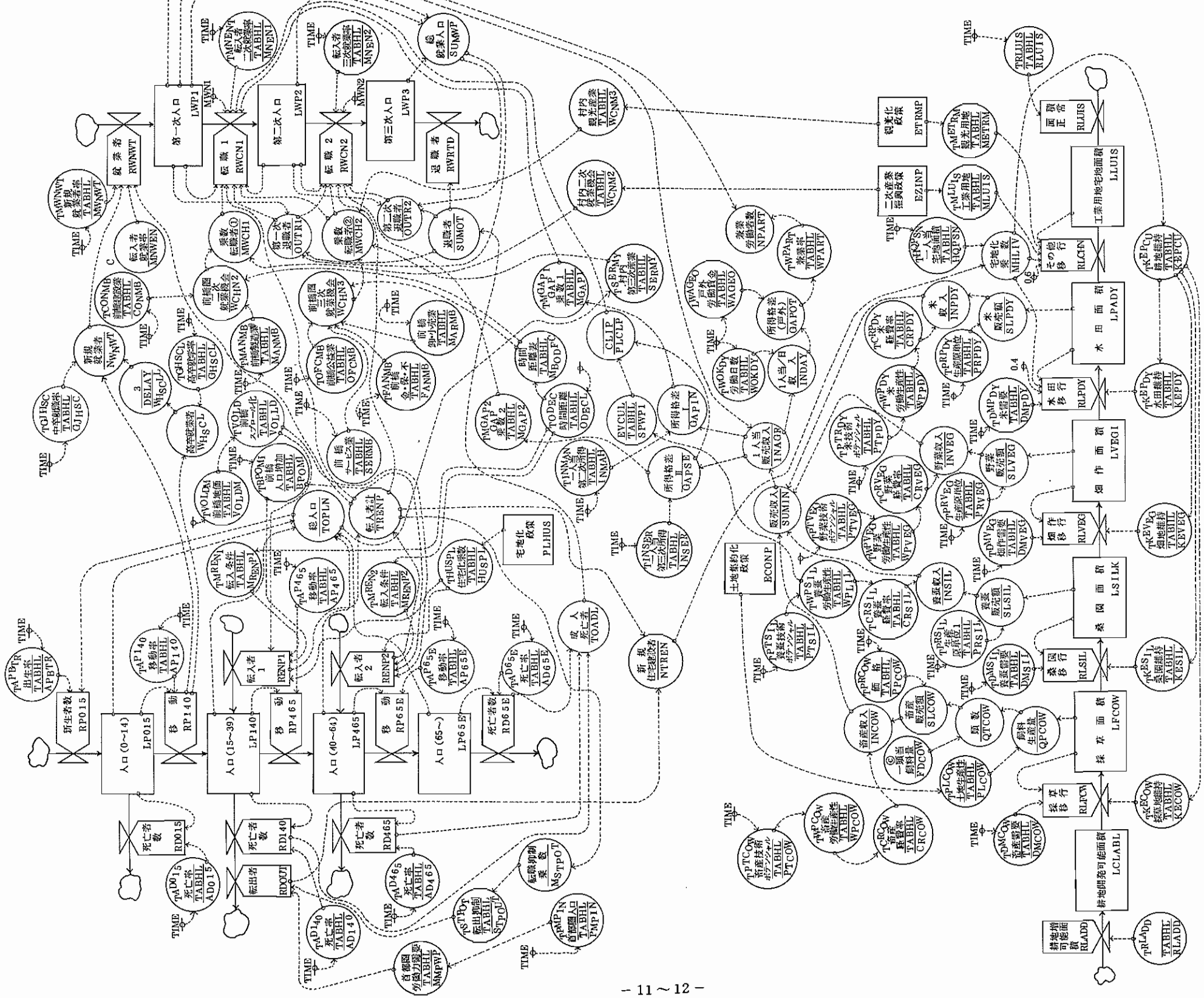


図-2 農村集落のシステム・シミュレーションの概要

上図がコア部分全体を簡略化した関係図である。実際のモデルのフロー・ダイアグラムは図-3である。

図-3 モデルのフロー・ダイアグラム



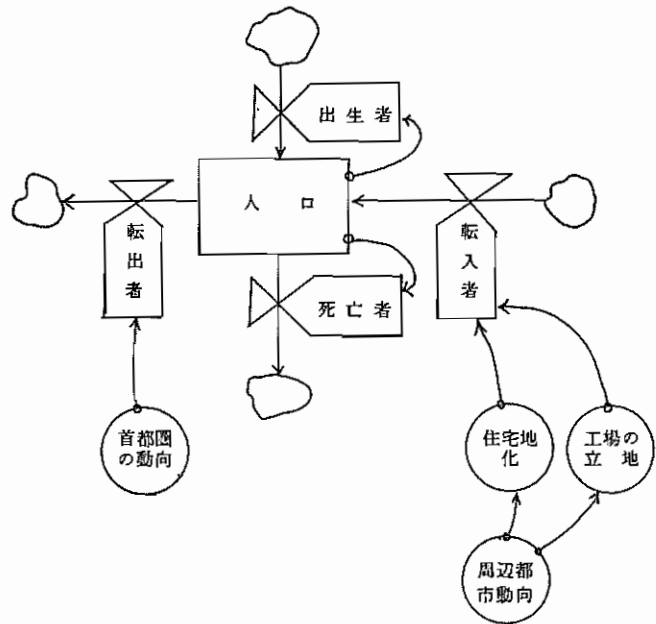
なお、農村社会動向を知る指標である専兼別農家数および農家率は、当初のモデルではセクターとしてレベルおよびレイトの構成で組み込んだ。しかしながら、専兼別農家の定義がモデル構築上きわめて不明確であり、人口セクターおよび就業人口セクター部分と重複しあう面が多くあるためとりはずした。

次に各セクターを詳述する。

(1) 人口セクター

このシミュレーション・モデルにおいて、人口は、図-4のようなメカニズムにより決定される。

図-4 人口セクターの構造



つまり人口の増加要因として出生者の増加（出生率の上昇）と転入者の増加（人口吸引要因の付加）とがある。これについて、宮城村の過去のすう勢を見てみると表1のようになる。

出生率は、1.6、1.4、1.5%と推移し、変動が少ないが、全国の平均では、1.93%（昭和47年）であり、これより下回る。これは近年顕著になってきた農村部での出生率低下の傾向を反映している。

転入者は転出者に対し

て絶対数は少ないが、年々増加傾向にある。宮城村は赤城山麓に位置するが、県庁所在地の前橋市

に近く、市内の地価の上昇も関係して、宮城村あたりから通勤する者が増加したり、近郊から転入する者も増加してきた。このことが、転入者の増加傾向の要因である。

人口の減少要因としては、死亡者の増加（死亡率の上昇）と転出者の増加とがある。宮城村では全体的に人口は減少傾向にあり、後者の人口減少要因が増加要因よりも強く働い

表1 宮城村人口の自然・社会増減

	出生者 (%)	死亡者 (%)	転入者	転出者
1960	140 (1.6)	71 (0.8)	223	400
1965	111 (1.4)	65 (0.8)	265	451
1970	115 (1.5)	68 (0.9)	344	410

県統計および村資料

ている。つまり、人口が減少している。

死亡率においては、全国平均0.65%(昭和47年)を上回り、0.8ないし0.9%となっている。

宮城村においては、人口再生産可能階層の流出、老人人口の増加などを反映したものと思われる。

転出者は、1965年(昭和40年)をピークに減少傾向に転じている。道路整備および乗用車の普及などが通勤を可能にしたと考えられる。転出を規定する大きな要因としては、首都圏の人口吸引力が働いたと考えられる。モデルにおいては、首都圏の労働力需要による吸引を組み込んだ。

表2 宮城村の人口の推移

	総計	男	女
1960	8,772	4,349	4,423
1965	8,065	4,009	4,056
1970	7,825	3,903	3,922

村役場資料

人口セクターでは、年齢階級を次のように分類し、各々を予測した。予測結果は次のとおり。

0~14才 (LP015) 記号は変数名
(コード名)
15~39才 (LP140)
40~64才 (LP465)
65才以上 (LP65E)
総人口 (TOPLN)

表3 人口予測結果

	総人口	0~14	15~39	40~64	65~
1960	8,772	3,127	3,151	1,976	518
1965	7,263	2,573	1,711	2,329	650
1970	6,556	2,056	1,149	2,567	784
1975	7,028	1,691	1,577	2,849	911
1980	8,253	1,517	2,402	3,297	1,037
1985	9,289	1,480	2,737	3,889	1,183
1990	10,172	1,501	2,623	4,681	1,367
1995	11,138	1,549	2,534	5,460	1,595
2000	11,924	1,586	2,501	5,995	1,842

表4 人口の社会増減

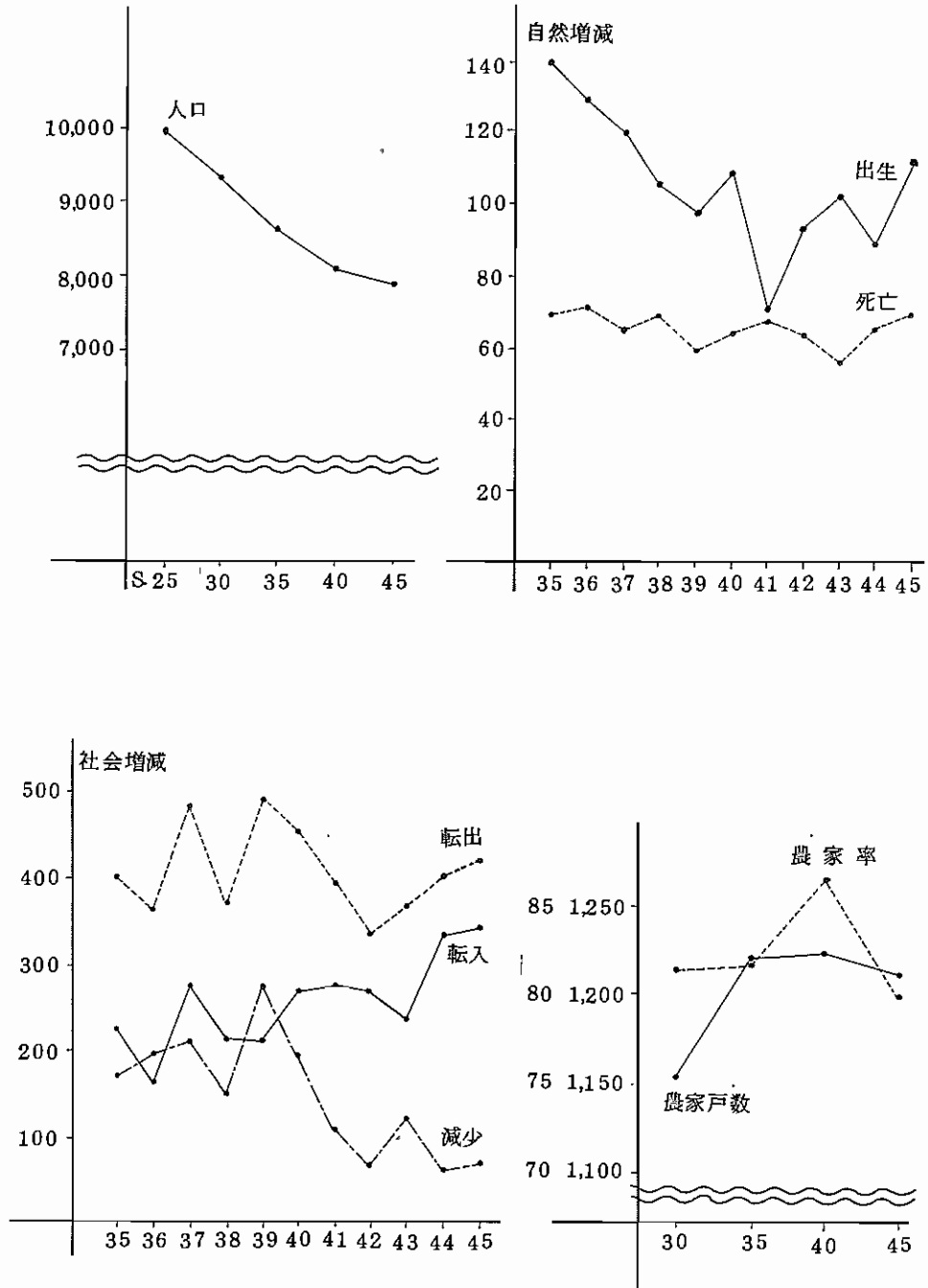
	転入者	転出者
1960	221	399
1965	125	361
1970	250	242
1975	447	211
1980	631	300
1985	605	342
1990	615	327
1995	621	316
2000	579	312

(2) 就業人口セクター

図-2を見てもわかるように、就業人口を決定するのは、人口であり、第一次産業の所得と他産業の格差により、第一次、第二次、第三次就業人口が規定される。

ただ問題は、実際に所得格差だけで決定されるとはいいい切れなため、モデルの細部で

図-5 人口と戸数の動向



は、宮城村と前橋中心部との時間距離の短縮、前橋市内の就業構造を説明要因として示した。また、宮城村への転入者は、ほとんど第二次、第三次産業に従事するものとして考慮した。当然転入者のすべてが就業するとはせず、ある程度の割合（これは年度によって異なる）によって制御されている。

全体として、就業人口の推定は、人口の決定、第一次産業の所得の決定により、説明されているため、収束状況が悪く、この点については、モデルの改良点の大きなものである。その就業人口の推移を示すと表5のようになる。

右表のような、アウト・プットを得たが、第一次、第二次、第三次の各産業間の関係がうまく設定されていないため、人口比との間で調整されておらず、また、第一次就業人口の減少につられて、第二次、第三次人口も減少し、人口増につれて、第一次就業人口が、1980年以降増加する傾向となっている。このままの数値は採用できないが、第一次人口の減少と、第二次人口、第三次人口の増加は、この程度の割合で推移することが予測できる。

参考までに、宮城村の産業別就業人口を併記する（表6）。

(3) 土地利用セクター

土地利用セクターにおいては、耕地面積を採草面積（畜産）、桑園面積（養蚕）、畑作面積（そ菜）、水田面積（稲作）をストック量とし、宮城村全体が赤城山麓の傾斜地にあることから、工業用地・宅地面積は、平坦部で水利条件のよい水田地帯が浸食される構造としている。

各作物の生産は、土地生産性により、決定されるものとし推定した。また、各年度の生産量は、関東臨海部（東京、神奈川、千葉）の推定需要量により、変動するものとした。各作物の需要量は、表7のようにした。なお、この需要量は1985年までしか出されていないが、それ以降は1985年に等しいものとして推定した。

表5 就業人口の予測

	総就業人口	第一次	第二次	第三次
1960	4,196	3,152	415	629
1965	2,634	1,604	469	561
1970	1,603	773	401	429
1975	1,777	600	584	593
1980	2,756	744	1,004	1,008
1985	3,625	891	1,366	1,368
1990	4,163	988	1,587	1,588
1995	4,747	1,109	1,819	1,819
2000	5,216	1,214	2,001	2,001

表6 産業別就業人口の推移（実数）

	総就業人口	第一次	第二次	第三次
1960	4,472	3,629	326	517
1965	4,212	3,152	415	645
1970	4,485	2,932	719	834

村資料

宮城村の主要農産物は、養蚕、米、畜産であり、その生産概要は次のとおりである。

表8 主要農産物概要

	作付面積	生産量 (t)	粗生産額 (百万円)
米	415 h	1,382	193
養蚕	454 h	409	402
肉牛	1,106 頭	277	166
乳牛	1,350 //	6,100	305
豚	肉 8,000 //	—	192
	仔 4,000 //		52

昭和46年村資料

また、耕作面積等の推移は、次のとおりである。

表7 農産物の一世帯当り需要量(指数)

	1965	1970	1975	1980	1985
米	100	91.7	86.0	82.1	79.3
大 根	100	103.4	103.9	104.0	104.0
きゅうり	100	99.7	99.6	99.6	99.6
ト マ ト	100	98.3	98.2	98.2	98.2
しいたけ (生・全国)	100	113.9	119.0	120.6	121.1
牛 乳	100	99.3	99.2	99.1	99.1
牛 肉	100	101.4	102.4	103.1	103.6
豚 肉	100	103.6	104.8	105.2	105.4
鶏 卵	100	101.4	102.1	102.4	102.6
プロイラー	100	113.0	118.6	120.9	121.7
桃	100	98.1	98.0	98.0	98.0
花 木	100	133.3	88.8	88.8	88.8
蒔 籾	100	104	104	104	104

表9 経営土地面積の推移

	計	田	畑	桑 園	果樹園	その他樹園地	牧草地
1960	1,371	390	634	342	5	—	—
1965	1,310	388	538	361	21	2	6
1971	1,352	488	294	547	14	9	11

*計は田、畑、桑園、果樹園、その他樹園地の合計

村資料

農業生産の予測は、表10 のとおりである。

この耕地面積の推移予測では、畜産の需要が高いため、採草牧草地が増加している。また同様に、近郊農村という色彩が濃くない。畑地面積も50%前後2000年では増えることになる。それに比して桑園は、50%前後に減少する。水田は、減少量が少ない程度におさえられている。今回の耕地面積

表10 耕地面積の予測

	採草牧草地	桑 園	畑	田
1960	8	353	634	389
1965	8	341	664	384
1970	9	305	736	380
1975	9	283	779	377
1980	10	270	804	375
1985	12	211	881	374
1990	12	170	929	372
1995	12	170	923	370
2000	12	170	917	368

は、需要量に直接影響を受けるように設定されているため、対象地域の土地条件は、ほとんど考慮されていない。そのためにこのような結果となった。

粗生産産額の推定は、価格の推移が激しいため、的確な資料とはなりえず、表11 のようになった。また畜産は、採草牧草地によって飼育されているものしか計算はされていないため、以上のような結果となった。

表11 粗生産額の予測 単位(百万円)

	畜産	養蚕	そ菜	米
1960	3	173	441	87
1965	3	340	551	128
1970	7	270	683	176
1975	9	311	896	264
1980	10	352	1,070	308
1985	14	306	1,304	332
1990	16	257	1,404	335
1995	19	277	1,505	344
2000	21	287	1,560	405

4. 予測結果から見た村の将来像

調査研究対象となった宮城村は前橋市から自動車で一時間前後のところにある。人口は昭和25年以前から減少している。しかしながら、近年、転入者の増加が顕

著になり、転出者の水準にせまろうとしている。これは、宮城村の村役場のある鼻毛石および上毛電鉄の樋越駅の近くにある大前田の両地区が前橋通勤者の住宅地化してきたことによる。この結果では、転入者が転出者に追いつき、人口増加傾向になるという予測となっている。つまり、養蚕および畜産の純農村から、前橋市の人口増加の影響を受ける近郊農村的色彩に移ってきたことを顕著に示している。

農業生産においても、養蚕による収入は、需要動向では増加傾向にありながら、大きく減少し、野菜等の生産に転換していくことを示している。宅地化面積は人口の増加がさほど急激ではないため大きな変化としてはあらわれない。

前橋市の通勤可能圏にあるため、著しく変化するのは就業構造である。第一次就業人口は現在の約半分になり、転入者全体がほぼ第二次、第三次産業に従事するという展望が出てくる。これらの就業構造の大きな変化の原因としては、初期のころは所得格差(他産業と農業所得の格差)が大きく、農業から他産業への転職が大きくなる。将来においては土地利用がさほど大きく変化しないため、農業生産量は落ちず、かえって1990年前後から第一次就業人口が微増する傾向にある。

しかしながら、第二次、第三次産業は若手労働力を吸収し、第一次就業人口は40才以上の高齢者の労働力に頼らざるを得ない結果となっている。農業生産基盤に対する政策的考慮が必要となるであろう。

結論として、宮城村では70年代前半に農業就業人口と第二次、第三次産業への就業人口の比率が等しくなり、混住社会化の傾向があらわれてくる。同年代後半から80年代には第

群馬県宮城村の人口の将来予測

TOPLN=P, LP015=1, LP140=2, LP465=3, LP65E=4, TRENPF=A, RDOUF=B

上のスケール: 総人口 (単位千人)
下のスケール: 総人口以外 (単位人)

4. T 0.	6. T 2000.	8. T 4000.	10. T 6000.	12. T P 8000. 1234AB
1960. --A-B4	--3	--1	--P	--12
. A B 4	. 3	. 2 1	. P	. .
. A B 4	. 3	. 2 1	. P	. .
. A B 4	. 32 1	. P
. A B 4	. 2 3 1	. P
. A D 4	. 2	. 3 1	. P	. .
. A D 4	. 2	. 3 1	. P	. .
. A D 4	. 2	. 3 1	. P	. .
. A B 4	. 2	. 13 P
. A 4	. 2	. 1 3 P
. A 4	. 1	. 3 P
1970. --A--	--1	--P	--P3, AB	--P3, AB
. A 4	. 2	. 1	. P3	. AB
. BA 4	. 2	. 1	. P	. P3
. B A 4	. 2	. 1	. P	. P3
. D A 4	. 2 1	. 3 P
. D A 4	. 2 1	. 3 P
. B A 4	. 4	. 12
. B A 4	. 4	. 1 2.
. B A 4	. 1	. 2.
. B A 4	. 1	. 2
. D A 4	. 1	. 2
. D A 4	. 1	. 2
1980. --D A 4	--1	--2	--P	--P
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. B A 4	. 4	. 10	. P	. .
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. D A 4	. 1	. 3	. P	. .
. D A 4	. 1	. 3	. P	. .
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. B A 4	. 1	. 2	. P	. .
. B A 4	. 1	. 2	. P	. .
1990. --D A 4	--1	--2	--P	--P
. D A 4	. 41	. 2	. P	. .
. D A 4	. 41	. 2	. P	. .
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. D A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
2000. --D A 4	--1	--2	--P	--P
. D A 4	. 1	. 2	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .
. B A 4	. 14	. 3	. P	. .

1970年
の
人口
の
構成

二、三次産業の就業者数が卓越してきて、勤労者の田園定住社会に移行することが展望される。

参考基礎資料

1. 宮城村 世帯数等

	総世帯数	総世帯人員	総農家数	専業	I 兼	II 兼	雇用	自営
昭和35年	1,483	8,636	1,214	768	343	103	316	130
40	1,491	8,148	1,221					
45			1,218	201	691	326	897	121

2. 宮城村 産業別就業者数

(単位：人)

	総数	第一次	第二次	鉱業	建設	製造	第三次	卸小売	金融 不動産	公益	サービス
40年	3,839	3,143	197	12	69	116	490	158	2	95	235
45	3,813	2,919	363	7	135	221	532	202	5	70	255

3. 宮城村 事業所

4. 工業立地動向

	製造業 事業所数	従業員 (人)	出荷額 (万円)
40年	7	89	7,192
45	11	271	75,196
47	18	301	101,417

	立地 工場数	敷地面積 (㎡)	必要労働力 (人)	地場雇用 (人)
45年	1	1,190	30	30
46	0			
47	3	7,362	85	85

5. 宮城村 中卒者動向 48年度

(単位：人)

中卒者計	進学	就職	就職進学	県内	県外
151	119	18	9	18	0

6. 宮城村 土地利用

耕地開発可能面積	初期値	419.4a
採草牧草地面積	〃	11
桑園面積	〃	505
畑地面積	〃	145
水田面積	〃	380
工業用地宅地化面積	〃	723

— 地目別土地の推移 —

(単位: ha)

	総面積	農地	林地	宅地	その他	(内)工場地
35年	4,849	1,380	2,986	97	386	7
40	4,849	1,319	2,893	110	527	35
45	4,849	1,363	2,759	131	596	34

7. 宮城村 人口移動

(単位: 人)

	0~14才	15~39才	40~64才	65才~	出生者(率)
昭和35年	3,127	3,151	1,976	518	140 (0.016)
40	2,441	2,955	2,045	624	111 (0.014)
45	1,817	3,060	2,234	714	115 (0.015)
	死亡者(率)		転入者(率)	転出者(率)	計
昭和35年	71 (0.008)		223 (0.025)	400 (0.046)	8,772
40	65 (0.008)		365 (0.033)	451 (0.056)	8,065
45	68 (0.009)		344 (0.044)	410 (0.052)	7,825

8. 労働市場圏の産業別就業者と割合(昭和48年)

	従事者数	第一次	第二次	建設業	製造業	第三次	商業	公益業	サービス	金融・保険・不動産
中核都市 (前橋市)	人	%	%			%				
労働市場圏 (前橋)	129,145	15.6	32.2	7.4	24.7	52.1	25.6	5.0	17.0	4.5
	199,664	27.0	28.7	6.8	21.8	44.2	20.8	4.6	14.7	4.1

宮城村常住者(昭和48年)

(単位: 人)

宮城村 常住者	村内 従業者	村外 従業者	(県内)	(前橋市)	(大胡町)	(桐生)	(粕川)	県外	村外から 移入
4,485	3,634	851	(840)	(417)	(111)	(79)	(65)	11	184

9. 所得格差

		人口1人当所得	有所得者率	人口一人当所得指数
昭和46年	群馬県	155 (千円)	26.3	* 100
47	〃	195	28.3	126
48	〃	228	28.7	147
46	前橋市	182		117
47	〃	235	31.2	152
48	〃	282	31.7	182
46	宮城村	92		59
47	〃	121	22.3	78
48	〃	127	21.4	82
46	大胡町	134		86
47	〃	165	26.9	106
48	〃	183	26.5	118
46	粕川町	107		69
47	〃	137	23.3	88
48	〃	143	21.8	92
46	桐生市	164		106
47	〃	202	31.0	130
48	〃	223	31.4	150

* 指数は県46年を100とした。

市町村税務研究会編『所得格差年報』昭. 46, 47, 48

10. 毎月勤労統計調査

〔建設統計月報〕

建設業・生産労働者

	現金給与総額	きまった支給	総実労働時間数
39年	28,158	25,973	201.5
40	31,474	28,814	201.4
41	34,226	31,139	199.5
42	37,554	34,322	197.8
43	42,000	38,506	198.3
44	48,675	42,723	195.0
45	56,612	41,183	199.9
46	65,612	58,821	194.8
47	74,752	66,245	194.8
48	88,385	78,720	191.8
49	91,751	90,249	186.1

規模30人以上

48年までは年平均

49年4月は実績

第2篇 農村コミュニティの形成原理

目 次

1. 農村コミュニティづくりの意義	26
2. 農村コミュニティ	26
3. コミュニティ連合, アソシエーションおよび 農村コミュニティのシステム	28
4. 農村コミュニティの運営	30
付論 共同体の日本的風土	32
あ と が き	33

1 農村コミュニティづくりの意義

最近、急速にコミュニティに対する関心が先進諸国に高まってきた。これは、これら諸国における経済の高度成長の結果、経済による人間支配の傾向が濃厚になり、ために人間性が見失われて、人間不在あるいは極端な孤独化や孤立化が進行し、それに対するリアクションとしてあらためて人間とは何か、人間存在としての真にあるべき姿は何なのかを反省させたためであろう。

人間として生き甲斐ある生活とは何か、人間らしい人間関係をもちうる社会関係はどうあるべきかということが、従来の経済的な物的生活向上の欲求に代って強く要求され出したのである。いわゆる先進国においては、現在、物的な欲求はかなり充足されたが、それにもかかわらずむしろ逆に、かえって精神面での不満や不足が高まり、それが道義・道徳の頹廃にまで拡大され、これが社会不安の大きな原因ともなっている。

わが国においても、経済の高度成長の果て、昨今ようやく生産優先から生活優先への価値観の転換が叫ばれ、「人間性の回復」が主張されるに至っている。

わが国の農村は、戦後の農地改革により大きく変貌をとげ、その後の経済の高度成長はこれに拍車をかけた。すなわち、戦前の近代以前の村落共同体は崩壊し、その限りでは一步前進をとげたわけであるが、それは即新しい地域社会への転換を意味するものではなかった。それはただ旧来の地域の統合性、連帯性を失わしめたまま、新しい地域の統合体が望ましい形で生まれているというわけではない。ここに、農村にも、生活環境の悪化、住民の連帯感欠除による「魂の孤独」を生むに至った。

今や、新しい近代的な基礎や地域社会集団を自覚的に編成し、農村の住民が集団的にそれぞれ自分達のことは自分達自身で処理するとともに、相互に「心」の交流をはかり、環境の悪化と「魂の孤独」から解放されねばならないと思う。ただ、最近の農村は、都市化とともに農家と非農家の混在が進み、今後は、都市人口の農村への流入の高まりにつれて、混住化の傾向がますます強まると思われる、そういうなかでの新しい農村の基礎的地域社会集団の姿を考えてみなければならない。

2 農村コミュニティ

(1) コミュニティとは

コミュニティとは、地域社会集団のひとつである。機能的には地域メンバーの互助による生活の集団防衛組織であり、精神的にはメンバーが共通の帰属意識を持ちうる基礎的な社会集団である。

人間は個人として独立しているが、同時に隣人との協力によってのみ生存条件が確保できる分野がある。すなわち独立した個人の協力関係は、そこに社会を成立せしめる。社会的協力は諸種の側面をもっている。政治的側面もあれば経済的側面、文化的側面等々さまざまな関係がある。

その中でコミュニティの協力関係は主として生活的側面であり、しかも市場を通して相互に授受できないようなサービスの協力関係である。すなわち不特定多数の者を相手とするような関係ではなく、共同生活圏に発生する特定の必要性に基づく協力関係である。しかもそれは購入できるサービスではなく、自身が生存上の必要性から共同で処理しなければならない仕事である。端的に言えば、生命、財産の維持発展のための共同処理事業である。生活環境の維持のための協力もその中に加えることができる。基本的なものとしては、防犯、防火、保健・衛生、交通安全、地域環境の維持改善、慶弔、福祉、社会教育、レクリエーション等があげられる。

コミュニティとは、これらの機能をメンバーが相助けつつ包括的に果そうという基礎社会集団であるといえよう。

共通の帰属意識をもつとは、地域メンバーが、いわゆる「われわれ意識」「われわれ感情」をもつということである。企業への被傭者がおれば、彼らは企業への帰属意識が強く、コミュニティになじみにくいといわれる。しかし今後は企業への傾斜志向が弱まると思われるし、コミュニティのありようによっては、彼らにしても、直接に、あるいは家族を通じて地域メンバーとしての共属意識を充分持ちうるものと思われる。コミュニティ・メンバー間における共属意識発生の有力な契機としては、宗教的な祭に限らず、盆踊、運動会等地域をあげての催物が考えられる。これらを通じて人間同士が職業や企業をこえて、人間家族として互いに他を知る機会が生まれるのである。

コミュニティの機能的な側面と精神的な側面とは、機能が活発になればなるほど、精神面で連帯感、共属意識が深まり、精神面が深まれば深まるほど、機能が活発化するという絡み合いにあるものと思われる。

(2) 農村コミュニティ

コミュニティの一般論をふまえて、農村コミュニティを考えてみよう。混住化が将来一層の発展をとげようとする時、特に、「農村コミュニティ」を想定する必然性はあまりないという意見もなりたちうるようと思われる。その意見は、農村コミュニティは多分に「農村」という特殊性を強調するほど特殊なものにはならないであろうという点で、一面の真理ではある。実際、現在の農村でさえ都市との交流が深まり、多かれ少なかれ農村を特徴づけた共同体は崩れている。

農村共同体を復活することはもはや不可能であろうし、その必然性はない。しかし農村はやはり都市とはちがっている。都市に都市コミュニティが形成されるはずであるし、農村には農村コミュニティが形成される。それはコミュニティ一般としては同様であるが、基盤のちがいによって特殊性があるとすれば、どのようなコミュニティが形成されるかということが問題となる。

農村コミュニティにおいては、農林漁業の生産にまつわる事項、たとえば水利問題、共有林野、漁業権など地域の資源管理の仕事がある。これらは農村共同体を成立せしめてきた基本的な生産関係であった。共同体的所有は近代資本主義の浸透にともなって所有としては解体過程にあるが、利用管理の新しいあり方は、新しい農村コミュニティの形成の契機となるものである。

農村コミュニティは土地・資源の共同利用管理を基盤とすると同時に、農林漁業を基礎とする田園文化圏を形成する。将来の混住社会においても、農村コミュニティは田園の自然の愛好者、田園文化の共鳴者によって選択的に形成されるべきである。混住地域社会は雑多な職業にたずさわるものの無秩序な混在社会であってはならない。農村空間を愛好し、その地域環境と精神的風土をもちたてていく居住者の共同社会である。

3. コミュニティ連合、アソシエーションおよび農村コミュニティのシステム

- (1) ここにいうコミュニティは、これまでの自治会なり、町会なり、部落会を単純に引き継ぐものではなく、近代的な地域社会集団のひとつとして、新たな契約に基づく責任集団である。それぞれのコミュニティが個性のある憲章を掲げ、そのもとに結集することが望ましい。憲章はコミュニティのシンボルの内容そのものである。

コミュニティは、基礎的な地域社会集団として、持続性がなければならないが、先述のコミュニティの地域なり、機能なりは、これを固定的に考えてはならない。もちろん、ここにいうコミュニティとは、生活の基礎的な防衛機能を果たす集団であり、フェイス・トゥ・フェイスの近隣関係を基礎に自律性のある基礎的地域社会集団である。

農村における生産と生活が一地域の中で自己完結に近い状態にあったときは、農村コミュニティは一つの共同社会であり、帰属意識もすなおに定着した。しかし現在では、コミュニティだけでは、そこに住む人間の生産と生活が完結しない。この点が農村コミュニティに新たに登場してきた現代的論点である。すなわち農村コミュニティが充足しうる地域集団としての機能には限界があり、農村コミュニティ万能ではないということである。これを補足するものとして、コミュニティ連合とアソシエーションがあらわれることになる。

- (2) コミュニティ・サービスのなかには、ある程度地域を拡げてサービス機能をもったほう

がより効率的であるばかりでなく、より質のよいものを享受できるものがある。それらはいくつかのコミュニティが連合した「コミュニティ連合」によって果さるべきであろう。若干の例をあげるならば、福祉のひとつである老人ホームの経営、保健、衛生のひとつである病院の経営等がこれに該当しよう。今後は、何かにつけてコミュニティ間協同が重視されなければならないものと考えられる。すでに、そ菜の産直、これを契機とした都市と農村間の相互訪問、交流がみられ、コミュニティ間協同への発展が期待される。

- (3) コミュニティ自体の機能には限界があることはすでにのべた。高度に複雑化していく将来の社会にあっては、コミュニティ・メンバーの多様な要求を満たすべく、特定の利害・目的を追求する各種アソシエーションが編成されるであろう。

アソシエーションとは組合あるいはグループ、クラブである。それには市場原理による組織、非市場原理によるものも含まれる。たとえば稲作の協業組織が考えられるとすれば、それは経済的目的によって結ばれるアソシエーションである。アソシエーションの代表例は各種の協同組合である。趣味の盆栽クラブが考えられるとすれば、それは非市場性のアソシエーションといえる。

アソシエーションは、特定の利害・目的を追求するものとして、コミュニティの果す基礎的機能にのっかるものであり、そういう意味で、コミュニティの限界を補足するものである。このことは、また逆にいえば、アソシエーション活動はコミュニティがあってはじめて可能ということになる。ただ、アソシエーションのメンバーは、それぞれの追求する利害なり、目的によって異なり、ある場合には、コミュニティのメンバーと一致することもあるだろうが、多くの場合、その一部分であったり、他のコミュニティにまたがったりすることもある。しかし、たとえ、アソシエーションのメンバーがコミュニティの一部であったり、はみ出したりしても、これが中核となって、コミュニティ内の連帯意識を強め、コミュニティ内の生産なり、生活なり、文化を高める方向に作用することもある。

したがって、コミュニティ連合、アソシエーションまでを考慮に入れると、コミュニティの地域に営まれる社会生産なり社会生活はかなり豊かなものになると考えることができる。そして、「農村コミュニティ」内においては、農業の生産・流通にまつわるアソシエーションが多く、これらの集団の影響するところが大きい。

- (4) ただし重ねて一言しておかなければならないのは、コミュニティ連合やアソシエーションに農村コミュニティが解消できないことである。たとえば小中学校の統合の問題である。

財政的効率主義からいえば学校統合はコミュニティ連合の課題である。しかし人間形成からいえば、通学バスで通うよりも、野みちを歩いて通うことのほうが、心豊かな人間、忍耐強い人間をつくる上で良いことがある。また農村コミュニティにおいても小学校はその結合の一つの契機である。したがって小学生の徒歩通学できる範囲に小学校を置くこと

が、単なる効率主義よりもはるかに大きい無形の効果をあげることになる。

コミュニティとコミュニティ連合との分担は、必要性の性質によるところである。特に精神面を重視し、「物ばなれ」、「カネばなれ」の点で考えることが農村コミュニティの最大のポイントである。心の豊かさは物的効率にはおきかえられない次元の問題である。

農村コミュニティの田園環境の保存と美しい景観の創造もそうである。それらは小さい農村コミュニティ単位でなされるところに意義がある。土に根づいた生活者の心の眼で見なければ、風格のある自然と美は感じられないし、それをつくりだし、守っていくことができない。

これからの農村コミュニティは、教育や環境など自ら律すべき生活分野では閉鎖体系であり、その他の面では他に対して開放体系で臨むものになるであろう。たとえていえば、敬虔なカソリック信者の集団のそれに似ている。クリスマスのミサは信者たちだけが教会に集まって壮厳な祈りを捧げる。しかしクリスマスや復活祭の喜びは、キリスト者とも非キリスト者とも分ちあうのである。

このことは農村コミュニティの日本の祭りについてもいえる。祭祀は氏子だけでおこなうが、お祭りの催や喜びは他のコミュニティの人々にも分ちあうのである。

農村の良い自然環境についてもそうである。集落道路については自動車がいらないようにしてもよい。しかしバイパスはつけるように道路計画をする。そして豊かな自然をこわさない範囲で、都市の人々にもその利用を開放してもよいのではないか。

農地管理についても同様である。生産性を追求する農業専用は観光農園化すべきではない。しかし余裕のあるスペースがあれば、自他ともに楽しむレクリエーション農業やオープン・スペースにしてよいと思う。

新しい農村コミュニティは、クローズのサブ・システムとオープンのサブ・システムの複合システムである。農村コミュニティ計画の要諦はその点にある。いわゆる物的計画もこの基本思想に基づいて設計される必要がある。

4. 農村コミュニティの運営

- (1) これからの農村コミュニティの形成の一般原則は、次の三項目からなると思われる。

自主

平等

互恵

がそれである。

この一般原則のほかにも、それぞれの農村コミュニティの特性や憲章に基づく付加原則があってもよい。

(2) 従来の農村共同体が非難される点は、「村の名誉」、「村の平和」の美名をかりた共同体優先の思想にあった。その実体は地縁、血縁によって個人を身うごきできぬようにしぼり、その実、共同体の利益とはその支配者の階級的利益にほかならぬ点にあった。農村コミュニティにその復活を断じて許してはならない。その制度的保障が必要である。

その制度の裏づけは、さきに示した自主、平等、互惠の一般三原則である。

(3) 三原則と表裏一体をなすのは、将来の農村コミュニティが一種の社会契約によって成立するという思想である。

現在の農村社会には契約観念は微弱である。それはまだ「家」制度が続いていて、個人の権利義務の確立する基盤が弱いからである。いうなれば社会契約に必要な個人の信頼性を「家」が代替していたともいえる。しかし農村の「家」の内部でも父子契約のように契約観念の萌芽があり、次の世代では個人主義の確立と平行して社会契約の観念が次第に生まれてくるものと思われる。

社会契約の内容はコミュニティ憲章に簡潔に要約される必要がある。ただしコミュニティ憲章は憲法、法律に違反するものであってはならない。

憲章を承認する者は誰でもコミュニティの構成員になることができる。それは地域社会における共同生活者としての契約を結ぶことである。

現在の日本の民主主義に未熟な風潮があるとすれば、それは自由の誤解であろう。自由とは liberty のことであって、free を意味するのではない。すなわち自由とは社会契約を前提として規律の中の独自の判断、行動を意味するのである。free は無規律、放任を意味する。

さきに述べたように農村コミュニティは、古い農村共同体ではない。また農村コミュニティは自己完結的なものではない。したがって農村コミュニティの社会契約によって律しうる範囲も限られたものになる。その契約基盤の上での liberty が自由である。社会契約も規律もないのが現状であり、先住者も新参者も自己主張するだけを自由と思いこんでいる点に、日本の民主主義の混乱の根本原因がある。

コミュニティの良否は良い社会契約とそれを守る隣人がおり、よりよいコミュニティのために行動をおこす人がいるかどうかでできる。

人間の価値観は変化していくが、最終的到達点はよき隣人であり、よきコミュニティである。それは物質でも金銭でも得られない人間そのものである。農村コミュニティが心豊かな隣人を互いに育てないとするならば、農村コミュニティの計画が失敗したということである。

(4) 農村コミュニティの社会契約は抽象的な美辞麗句であってはならない。地域社会の日常生活を律するきわめて具体的にして身近なルールを盛るべきであろう。

その契約を執行するには、構成員の正規の委任をうけた権威ある執行機関が必要である。

執行機関が成立しても、それを運営するのは人であり、人材がいなければ、社会契約は空文化し、執行は睡眠状態になるか、あるいは誤った方向に走ることになる。

- (5) 人材を育成するには社会教育が必要である。人材は狭い個々の農村コミュニティの中で自然成長的に育ってくるものではない。兵庫県の大塚府のように、積極的に地域社会にアクションをおこす人づくり計画を推進することも一案であろう。

付論 共同体の日本的風土

新しくコミュニティを建設するにあたって、わが国伝統の共同体について、その特質の若干を検討しておくことも意味あることと思われる。

一般に共同体は農業生産と結びついている。わが国のそれは弥生式土器時代における水稲耕作の開始と共に始まった。これが共同団結する中心契機は氏神信仰であって、構成員はすべて同一祖先から出たもので同一の血縁関係にあると観念され、ほぼいまの1部落に相当する地域を限って、10数戸から20~30戸あるいはせいぜい40~50戸程度で結成されていた模様である。氏神をまつる「氏の上」が全体を統率し、播種から収穫・貯蔵までの一切の農作業はもちろん五穀成熟、災害防除、家内安全等の祈願などに関する祭事、対外交渉、文化や娯楽を含めて生活全般にわたり、氏の上の指導の下におこなわれた。しかし、氏の上の専制独断は許されず、構成員の会議で納得を得た上で、実行に移されたようである。

この氏神信仰における祭祀権の全国的各階層的統一によって、国家形成が成熟した。天皇家は日本国全体の氏神たる伊勢皇大神宮の氏の上であり、この全国神をまつることで、日本民族の全体性を表現するものと考えられ、天皇制は民族全体性の自覚的表現と考えられた。これら共同体は社会構成の基盤であり、単位であった。今日、わが国社会構成の特徴といわれる「たて割り」的性格はここに胚胎している。

その後、時代が下るにつれて、共同体にも変化はあったが、本質的性格は崩れることなく持続され、明治維新にまでおよんだ。

この共同体において、個は全体のなかに埋没し、今日の近代国家にみられるような個我の発展はなかった。このことは今もなお名残りをとどめている。たとえば、「おのれ」という語が自己自身にもまた、他者にも用いられ、自他の区別が判然としていないことや、人間という語が長い間「人間」（じんかん）として社会あるいは共同体を意味し、今日の如き個人としての意味に用いられ出したのは、鎌倉期以降であるという事実などにうかがうことができる。したがって、今日、日本人が個我の主張が弱く、容易に全体に服し易い性格はこれらと無関係ではない。また、古くは、共同体は完結体として一つの世界を意味し、そのまま国と観念された。ごく近くまで、村を開くことが「国開き」とも称せられたほどで、この共同体と国とはストレ

ートに結びつき、この結びつきを拒否する契機はなかったようである。だから、共同体内部はもちろん、共同体と国との間に対立する契機はなく、和の観念が広く支配的であった。そして、この和は他者に対しては寛容となり、儒、仏の文化や宗教が容易に受け入れられたのもこのためであり、また、伝統の信仰たる神道とも融和し、神仏混淆という特殊の信仰形式を生み出したり、徳川時代の経済哲理たる心学や農業生産哲理たる二宮尊徳の理論形式が、神儒仏三者の融和揚棄によって達せられたのもこのためである。

わが国の稲作経営は発生当初から多収種のヤポニカ型の品種を採択し、原日本人時代に形成された繊細な工芸的才能が農業生産の上にも生かされ、家畜を伴うことの少ない零細集約経営を発展させた。そして、同時に、氏神信仰の宗教的契機と結びついて農業生産に一種の哲理、奈利波比精神を創造した。奈利波比とは生命の育成を意味し、農業は単なる物的生産ではなくして、作物に宿る生命を育成することで、作物は天地自然の生命力の分身であると考え、また、自己自身もこの天地宇宙間の生命力の化身であると考えたから、農作業はいわば宇宙大自然の秘儀に参ずるものとして、深い意義を認めてきた。この伝統精神のもとに義農作兵衛にみる如き、自己を犠牲にしても播種用の種子を守り抜くという事例を生んだのである。

この反面、いまなお一般に、生産には非常な熱意をもつが、販売などには熱意が足りず、不得手であると指摘されるのは、この精神の名残りといえよう。しかし、元来、共同体は自給自足を前提としたため生産は販売を目標とするものではない。だから、彼らにはつくることとこしらえることを峻別している者がある。つくるとは奈利波比を意味し、こしらえるとは生命なき物質の加工・製造であるとしている。この区別は、また、農業生産と工業生産との特質をよく表現しているが、この生産意識は、今後の生産過程にどう生かさるべきか、生産そのもののなかにも生き甲斐を汲み取ろうとするならば、十分に検討されねばならぬと思われる。とくに今後、農工は対立すべきものでなく、車の両輪の如く一体的に生かしてゆかねばならないので、いかに対処すべきかに示唆するところ大きいと思う。また、今後の生産哲理形成の上にもひ益するところ多大であろう。

あ と が き

本稿は委員5人の研究蓄積による共同討議と、委員の次の現地検証を踏まえて作成された。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 神奈川県川崎市多摩区 | (都市近郊) |
| 千葉県流山市八木地区 | (都市近郊) |
| 広島県世羅郡世羅町幸水農園 | (農業法人)(大規模農業開発パイロット) |
| 兵庫県加東郡滝野町北野、穂積集落 | (市街化調整区域、水田農業) |
| 兵庫県養父郡関宮町別宮集落 | (山村) |
| 兵庫県長田区神戸市丸山地区 | (モデル・コミュニティ地区) |
| 茨城県新治郡玉里村大井戸地区 | (純農村) |

本稿は討議を要約した中間試論である。